

総務文教委員会記録

1 日 時 令和3年8月12日（木曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時55分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田真里

副委員長 松井邦人

委員 織田伸一

// 田辺裕三

// 高道秋彦

// 大島 満

// 村石 篤

// 佐藤 則寿

// 高田 重信

// 赤星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【教育委員会】

事務局長	金山 靖
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主事	江部 なな恵

7 会議の概要

委員長 少し早いようですが、おそろいになりましたので始めます。
ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラの撮影許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、村石委員、佐藤委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項1番目、市立小・中学校再編計画の考え方について、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

学校再編推進課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、質問等はありませんか。

大島委員 まず、委員会資料2ページの(3)再編の組合せの検討について、原則既存校舎の活用を

検討するとなっております。例えば3つ、4つの小学校が統合する場合に、どこかの小学校に集まるとなると、地元住民からすると、山側に行きたくない、海側に行きたくない、ここならいいなどという場所の問題が必ず発生するだろうと思います。

八尾地域の場合も、八尾中学校と杉原中学校が統合することになり、かなりの紆余曲折を経て、新しい校舎の場所は両校の真ん中に決まりましたけれども、杉原地区の住民からすると、統合して校舎が上のほうに行くことへの抵抗感が非常に大きかったということがあります。既存校舎のどこかを選ぶということ、統合する地域で話し合った後に決めるのか、それとも一ここの校舎ではどうかという案を大体決めておかないと、後でトラブルになったり、ドタキャンというか、直前でここだったら嫌だというふうにならないのか心配なのですが、その辺りはいかがでしょうか。

学校再編推進課長

今御質問のありました原則既存校舎を活用するということについては、先ほど説明しましたように、令和7年度、令和12年度、令和17年度、令和22年度、それぞれの児童・生徒数を予測し、例えばある学校に集約した場合にその時点の人数が全員入れるのかどう

か、教室が空いているのかどうかの確認を行います。

今、委員おっしゃったように、それでは地域は納得しないのだ、行きたくないのだという話がもしあれば、何回も言っておりますが、力づくでということは教育委員会としては考えておりません。そういう御意見があれば、こちらで提示した案をたたき台として、来年4月以降に議論をしていただくことになるかと思えます。

大島委員 もう1つ伺います。

今、水橋地区で実施しているように、最初に小学校が一次統合して、その後、2段階で統合する形で進めることは今回もあり得るのでしょうか。

学校再編推進課長 具体にどこの学校とどこの学校ということはまだお示ししておりませんが、その段階で、例えば地域の方やPTA、保護者の方から、できるだけ早くしてほしいという声があれば、一次統合も検討していきたいと考えております。

大島委員 次に、（４）小学校と中学校の併設の検討のうち、中学校との併設も念頭に、という部分

の確認なのですが、例えば山田地域と細入地域は、小学校と中学校が1校ずつあるということですがけれども、こちらの地域では義務教育学校設置の要望が出ております。

この中学校との併設ということを、義務教育学校だというふうに早とちりというか、勘違いされる方がいらっしゃるかもしれません。その辺の差というのはどういうふうに説明していかれますか。

学校再編推進課長

この委員会資料に書いてあることは、義務教育学校にするというものではありません。併設の学校となったとしても、小中連携校や小中一貫校という形も取ることができますので、決してこれが義務教育学校を意味しているものではありません。

大島委員

最後ですが、山田地域、細入地域は特に子どもが少なくなっていくので、地域生活圏をまたいだ再編という可能性もあるとすれば、それを最初から提案していく予定でしょうか。

学校再編推進課長

基本方針に基づいて考え方を出しますので、最初から地域生活圏をまたいだ再編を外していくということは考えておりません。ただ、具体の通学距離を考えたときに、例え

ば小学校低学年のお子さんに1時間とか1時間半とか一スクールバスになると思うのですけれども一そういう形で再編校に来てもらうことがいいのかどうかという話も含めて検討していきたいと思います。遠くに行くことを最初から排除するという形での案は考えておりません。

村石委員 委員会資料1ページの2のこれまでの経緯に関して質問いたします。

富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定した後、この内容について、PTAもしくは保護者、そして自治振興会の役員等に周知されているのかどうかをお聞かせください。

学校再編推進課長 本年4月から出前講座という形で、この基本方針と、それから各校下の人口の推移が将来どうなるのかということをもとに、これを具体にお示しして、これまで周知を図ってきたところです。

8月までに全部で10回の出前講座を行っているところです。また、今後さらに2回の実施を予定しております。

10回目までの出前講座で、自治振興会やPTA、地域の方など、人数にして260人の方に御参加いただいて、情報提供に努めてき

たところであります。

村石委員 今ほど10会場で出前講座をしたということなのですが、私の知っている限りでは、呉羽地域ではそのような出前講座が開催されていないと聞いているのですけれども、14地域全体で出前講座をしているわけではないということなのでしょうか。

学校再編推進課長 今ほど御質問の呉羽地域なのですけれども、11月に予定が入っております。地域の希望で、少し遅くなっております。

村石委員 ということは、14地域全てで出前講座を行って、当然自治振興会やPTAの役員に集まってもらおうと考えてよろしいのでしょうか。

学校再編推進課長 14ブロック全体の出前講座があるわけではありません。例えば富山北部地域で2回開催したり、またほかの地域でも何回か開催したりということがありますので、全部のブロックで出前講座を開催しているわけではありません。

村石委員 委員会資料2ページの(6)今後の進め方にもあると思うのですが、私はPTAの人や自

治振興会の方にいろいろと聞いているのですが、けれども、やはり細かい内容を周知していないということが感じられます。

そういったことから、全ての地域で出前講座をするように努力する必要があると考えますが、どうでしょうか。

学校再編推進課長 これからも要請があればもちろん伺いますし、出前講座についてはできるだけ最新の情報—例えば本日説明しました内容も加えた形で対応していきたいと考えております。

村石委員 それでは、委員会資料2ページの(6)今後の進め方に関して質問をいたします。

先ほど学校再編推進課長は、再編を進めるに当たっては教育委員会として案を作成し、提示しますけれども、あくまで保護者や地域の皆さんの理解を得て進めていくという具合におっしゃいました。まさにそのとおりだろうと思います。

その手段として、素案ができるまでの間、あるいは素案ができた後に、パブリックコメントで幅広く市民の方から意見を伺うということは考えておられるのでしょうか。

学校再編推進課長 こちらのほうでつくった素案を、10月以降

に開催する富山市通学区域審議会に諮る予定にしております。富山市通学区域審議会の中で、この案件は市民に対して直接大きな影響を及ぼすような計画になるということで、パブリックコメントでの意見の公募を求めることとした場合には、それも考えていきたいと思えます。

ただ、今までの出前講座などの中でいただいた御意見については富山市通学区域審議会のほうに提供して、議論に生かしていただきたいと考えております。

村石委員

本当は、教育委員会として主体的に、多くの市民からいろいろな意見を聞くということが必要だろうと思っております。

特に出前講座で出た意見など、いろいろな意見を聞くと。ただ、心配なのは、平成31年に呉羽地域で開催された出前講座の質疑応答を開示してくださいと私がたまたま頼みましたら、今後の再編計画に支障があるので公開できませんという回答でした。それは本当にいいのかなと。やはりいろいろ出た意見をオープンにして、みんなで議論するということが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

御質問の呉羽地域で開催された出前講座の話

ですけれども、具体的に発言された方が特定されるといいますか一会を代表して来ている方や個人で参加している方もおられますので、立場によって、発言の内容がその後の再編の考え方に影響を与える場合があるということで、会議録については非公開という形にさせていただきました。

村石委員 そうしたら、今後開かれる出前講座や、今まで10回開催された中での質疑応答については、開示されると考えてよろしいでしょうか。

学校再編推進課長 ホームページ等でも開示していきます。

村石委員 どこか別の資料に載っていましたが、教育の専門家を招いて、基本的に再編はどうあるべきかとか、教育的な質を上げるためにはどうするのかとか、いろいろな立場の人でパネルディスカッションをすると。また、開催するときには多くの市民の人にも参加していただいて、ぜひその内容を参考に考えてほしいという企画がされていたと思うのですが、その開催日時は決まったのでしょうか。

学校再編推進課長 新型コロナウイルス感染症の関係もあるので、どういう形で開催になるのかは分からないの

ですが、現段階での案としては10月3日に開催したいと考えております。

講師の方も県外から来る形になるものですから、もしかしたらリモートという形を取らざるを得ないかもしれませんので、それは今検討中であります。

村石委員

最後にしますけれども、PTA会長や地区自治振興会の役員の人と話をしてみると、やはり現在ある学校が今までどおりあってほしいと。方向性として再編というところになかなか気持ちが向かないということがあるわけです。そういう意味では、そういう行事を開催するときは、広くというか—ある程度絞るということも必要なので、ぜひ聞きに来てくださいという宣伝をすることが大事だと思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

広報には載せていないのですが、もちろん公募という形を取ります。

実は、人数は400人ほどを考えているのですが、新型コロナウイルス感染症の関係があって400人でいいのかどうかという話と、もう一度言いますが、そもそも開催自体がリモートのほうがいいのではないということもありますので、そこは今検討してい

るところです。

公募については、広く周知いたします。

佐藤委員

再編計画の考え方についてということですが、今ほど様々な議論がありましたので確認させてください。

これまでの経緯として、避けては通れない課題だということで森前市長が平成31年から取り組まれ、本当に丁寧に住民の意見を聞きながらやろうという教育長の思いなどは、本会議のみならず様々な場で伺っておりますので、経過状況ということでの今日の報告だろうと思っております。

具体的に、もう少し突っ込んで、令和4年度以降の説明を行うためのたたき台をつくるということですので、総じて丁寧に、これまで以上により多くの方々の意見を交えて計画を立てていって、また実行にも移してもらいたいという思いはあります。

まず、1つ確認なのですが、そういった中で、賛同を得られた学校から再編を進めると。それから、反発が多いという言い方がいいのか分かりませんが、素案ができた後であっても、議論の中で軌道修正の余地があるということをもう一度確認したいと思います。

学校再編推進課長 まず1点目ですけれども、具体的に例えばある学校とある学校を1つに再編するといったときには、PTAや学校の名前をどうするのかなど、細かい調整事項がたくさんあります。再編に賛成なのですぐに一緒にしてくださいというお話をされても、先ほども言ったように、これまでの経緯を見ていると1年や2年はかかるはずです。もし地元なりPTAの方の中でそういう機運が高くなったということであれば、こちらとしてもこれまでの流れやいろいろな手順を例示した上で、協力していきたいと思います。

それと、2点目について、先ほども申しましたが、具体的にこちらで提示した案でなければ駄目ということは考えておりません。何回も言いますけれども、力づくでやっても、地域の方の理解が得られないとなかなか難しいと思いますし、これまでも地域の方に通学路の安全確保や除雪の作業などいろいろと御協力いただいていると思いますので、そういう理解も得ながら進めていきたいと考えております。

佐藤委員 報道によりますと、これまでの出前講座等でも、学校が地域の核であるだとか、学校がなくなると、それはそのまままちがなくなるの

と同じだという極端な意見もあったと。思いはそれぞれいっぱいあるように感じます。一方で、小規模校でも教育自体は十分成り立つということや、多様な価値観を養成していくという意味での小規模校のリスク、また学校再編を進めていくための思いというのは、事務的なことではなく—今日は教育長がいませんし、これは主観で恐縮なのですが—けれども、やっぱり教育ですので、そういったところも皆さんにきちんと理解をいただいて進めていくと。

例えば、富山で育った子どもたちが東京の大学へ行く。だけれども、一方で富山へ戻ってきてもらいたいという思いは、県も市もあると思います。そういう意味では、住民の方たちの思いとしては、郷土愛というものをしっかりと養っていくような……。

学校の名前がなくなったら、もうそれで殺伐と—農業体験や住民との絡みなど、昔はいろいろなことをやってきたという経緯があり、ここで育ったことを誇りに、富山市や育った地域の地理をしっかりと学んで、そして様々な人材として、もちろん世界にも羽ばたいてほしい—一方、郷土のことを思うがゆえにいろいろなところで頑張れるというような—教育の根本みたいな部分がなかなか語られていな

いような気がして、あまりに技術的な手法ばかりに目が行くのを一方で恐れております。この点について、もし意見があれば伺いたいと思います。

教育委員会事務局長

教育長も常々言っておりますが、再編は、教育環境を整備する、教育の質を上げる、子どもたちのことを何より考えるということを目的としております。この再編の計画はハードが中心—ソフトもありますけれども—こういったものも含めて、今進めているICT教育やGIGAスクール構想なども、その目的に向かった一手段と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういった手法だと思っております。

教育長は、教育の質、未来の子どもたちのことを思って取り組んでいるのだということを出席される会議で常々公言しておりますので、御理解いただければと思います。

佐藤委員

今後ともしっかりと丁寧に進めていただきたいと思います。

松井委員

今の話に関連して、委員会資料2ページの(5)再編素案検討の観点というところ—本来これは子どもたちの教育環境をより充実さ

せるためということが一番根幹なので、そういった部分をこの項目の中にしっかり掲げて発信していくことが大事なのではないかと思っています。

今、文部科学省では教科担任制を導入すると。また先ほども言われましたGIGAスクール構想やICTを活用した教育も含めて、子どもたちの教育環境を充実させ、生きる力を育てるためにどうすればいいのかということで、どんどんいろいろなことが動き始めている。そういった観点をこの中に入れておくべきだと思います。

今は入っていませんけれども、そういった観点をちゃんとこの項目の中に入れていくことを考えるべきではないかと思うのですが、見解をお聞かせください。

教育委員会事務局長 今の御意見は、もっともなことだと思います。これまでも教育委員会議等でこういった計画をお示しして協議を進めてきておりますので、（５）再編素案検討の観点のところに入れ込むべきなのか、そもそももっと大きなところに入れ込むべきなのかも含めて、また検討したいと思います。

松井委員 今言われたように、本来、この計画の一番最

初の項目にしっかり落とし込んでおいてほしかったのですが、それがなかったので、観点のところにも最低限入れるべきだろうという思いです。

やはり一番大事なところは何かということをしつかり発信していただけないと、理解はなかなか得られないと思いますので、その点をしっかり押さえて取り組んでいただければと思っています。

赤星委員

今朝の新聞でも再編対象校が大きく報道されておりまして、それを見た地域住民の方には衝撃が走っているのではないかと。いろいろな反応があると思うのですが、委員会資料2ページの(6)今後の進め方の中に、令和4年度以降、保護者や地域の方への説明や議論を行うための本市の案となるものと書いてあるのですが、今回の再編対象校を決めたこと自体は、地域住民の方々や保護者の皆さんに説明ということはなさらないのでしょうか。

学校再編推進課長

具体的にこの学校になりましたということ、各町内や地域に出向いて説明することについては、今のところ考えていないところであります。

来週、13ブロックの自治振興連絡協議会がございまして、そちらのほうでこの中身についてお話をさせていただきたいと考えております。

また、今日の夜ですけれども、市のPTA連絡協議会がございまして、そちらでもこの考え方を説明したいと思っております。

赤星委員 その上で、もし個別の校区などといったところから説明してほしいという要望があった場合は、説明に出向くということもありますか。

学校再編推進課長 それはもちろん説明に伺いたいと思います。

赤星委員 それと、委員会資料2ページの下に再編対象校などの一覧表がありますがけれども、例えば富山中央地域ですと再編対象校は柳町小学校1つですが、来年4月以降に説明をする場合には、その再編対象校とほかの学校に対して、同時に同じように説明をするのか、それとも違ったスタンスで説明するのか、そこら辺はどのように考えておられるのでしょうか。

学校再編推進課長 例えば、どこかの再編対象校とその組合せの学校に対して一緒に説明することになるのか、再編対象校に対してのみ説明するのかについ

ては、まだ具体的に決めておりません。地域の方や地元から一緒に説明してほしいという話があれば、そういうふうに対応しますし、個別にということであれば—これまでの出前講座でも、1つの校下だけということもあれば、2つまとめてということもありました。例えば広い14ブロックでということであれば、そちらのほうでも話はさせていただきます。

高田 重信委員 中心地区の統合校の協議をまとめた一人として、ちょっと意見を述べさせてもらいたいのですが、その当時、話合いのテーブルにのるまででさえ五、六年かかって、最終的な決定までには15年ほどかかったわけです。今のようないろんな感覚が全然なくても、統合ということ自体にアレルギー反応があって、それを何とかまとめ上げてきたと。

現在の教育委員会の中にその当時のことを経験された方は誰もおられません、当時は課長、次長と一緒にあって、毎晩町内単位で地域を回ったものです。

それくらい努力したわけですが、ただ、今の流れでいくと—市長もああいう発言をされました。そして、水橋地区においても、子どもたちのためなのだということで、すごく前向きな新しい形ができてきたと。教育委員会の

皆さんの努力のたまものだと思っておりますが、そうした流れの中で、今この計画を出されたわけで、大変有意義なことだと思っております。

多くの方々は、やはり子どもたちのためなのだとかつて中心地区の小学校を統合したときから見ると、スタンスやスタートが全然違っているなと思っておりますので、私としては少しでも早くやれるものはやってほしいなということであります。

ただ、当時の小学校統合が何で成功したのかということが残っているのかどうか。それを踏まえてやっていただければ、地元への説明もしっかりできると思うのですが、当時の記録が残っているのかどうなのか、確認したいと思えます。

学校再編推進課長

今ほど言われましたように、旧富山市の中心市街地の話は、平成4年に始まったと思うのですがけれども、教育委員会のほうから提案しまして、統合校として中央小学校と芝園小学校ができたのは平成20年です。15年以上かかっています。

委員がおっしゃったように、その間、地域の方の間にいろいろあったということの資料は残っております。例えば、学校行事に参加し

ていただいた地域の方が、実際の授業や運動会など、いろいろな行事を見られて、これならばということで最終的には御理解いただいて1つになったという経緯があったということは、資料も残っておりましてので理解しております。

今、八尾地域において中学校の統合に向けて準備していますけれども、地元から要望があっても8年かかっており、そういうことも考えると、統合までにかなり時間がかかると考えております。まずは、今の状態のままいくと児童・生徒数が少なくなりますので、今から議論をしていただかないと、5年後、10年後に、子どもたちが減ったからこの学校とこの学校を一緒にしてくれというふうに言われましても、なかなかすぐに対応することが難しいと思います。そういうことも含めて、今から皆様にこういう案を示した上で議論をしていくのがいいのではないかと。

高田 重信委員 成功事例があるわけです。私が聞いているのは、それがきちっと残っているのかどうかということです。成功事例としてうまくいっているところをしっかりと生かしてもらいたい。特に、中央小学校では3校区、芝園小学校は4校区が統合しました。最初はものすごく心

配でした。総曲輪などは特に最後まで一それで小中一貫的連携教育という形で落ち着いたと。提案させていただきながら、当時の次長も説明に行ったりして、こういう学校をつくるのだという教育委員会の、教育長の熱意が伝わって実現できたわけです。

そういった経験から、統合してよかったのだということ、ぜひいろいろな会合で地域の人たちに対してお話ししていただくとか、またプリントでもいいですから配付すると。

最終的には、やはり子どもたちのためなのだということで納得していただいたということと、新しい施設なり新しい環境を整備するという地域からの要望はしっかり受け止めていただいたということが大事かなと思っていますので、その点も踏まえながら、しっかりと地域の皆さん方に説明をしていただきたいと思います。当時のことを知っているのは多分私ぐらいだと思うので、何かあったら私が出向いてもいいですから、せっかくの機会ですので、またよろしくお願ひしたいと思っています。

大島委員

今の高田委員の御発言ですけれども、八尾地域の中学校統合に関しては、地元議員で賛成の方と反対の方がいらっしゃって、計画が遅れた原因にもなりました。ですから、議員が

統合したいと思えば、それは力になるかもしれませんが、反対したら逆にになってしまうので、あくまで最初はニュートラルでぜひお願いしたいなという思いですが、いかがでしょうか。

学校再編推進課長 もちろん教育委員会としては、先ほども言いましたけれども、たたき台としてお示しします。というのも、具体の組合せの案がないと、なかなか議論も進まないという声も実際に聞いておりますので、まずはそういう案を示させていただいた上で議論を進めていきたいと考えております。

村石委員 高田委員の関連で言いますけれども、結局学校再編を進めていくためには、教育委員会のトップの方がどう関わるのかということと、地域でのまとまりをつくっていく人がいるのかどうかに関わるのではないかと思います。具体的な例を言いますと、森前市長は旧富山港線を市としてLRT化し、軌道整備や車両の購入は市が行い、運営は富山地方鉄道に委託するという方法を実現するために、100回の意見交換会を開催したと。100回ですよ、市長が。そういうことがあるので、いかにトップのリ

ーダーがどう考えるのかということと一地域にはいろいろな意見があるのです。いろいろな意見がある中で、再編するにしろしないにしろ、いろいろなことをまとめるリーダーがぜひ出てきてほしいなと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。ちょっと答えにくいかもしれませんが。

学校再編推進課長 具体的に地域のリーダーをどういう方がされるのかということもありますし、保護者の中にもいろいろな考えの方がおられますので、一概にこの方向で考え方をまとめてくださいということは、こちらのほうからは一切言えません。まずは、こちらはあくまでも意見を聞く形で地域のほうに入っていきたいと考えています。誰かに取りまとめをお願いしますということは、今の段階では難しいのかなと考えています。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、協議事項の2番目、牛乳に起因する集団食中毒の対応について、当局の説明を求め

ます。

学校保健課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、質問等を受け付けますが、質問につきましては教育委員会所管に関するものだけをお願いいたします。
質問はありますか。

村石委員 それでは、委員会資料4ページの5のこれまでの市教育委員会の取組について伺います。
4番目の、学校及びPTA会長に対し、牛乳提供再開に向けたアンケートの実施について詳しく教えてほしいのですが、学校及びPTA会長というのは、委員会資料4ページの2の表にある学校及びその学校のPTA会長と考えてよろしいのでしょうか。

学校保健課長 そうです。該当校の学校長及びPTA会長に対し、6月下旬にアンケートを行いました。

村石委員 恐らくこのアンケートの結果を基に今後の取扱いを決めたと思うのですが、アンケートの内容と、どのような回答であったのか、主な項目でいいので聞かせてください。

学校教育課長 主な点は3点あるかと思えます。
まず1点目ですけれども、不安を感じている保護者や子どもは、6月末時点で決して少なくはないと。まずはそういった心情を十分に考えた上で判断することが大切だということが1点目です。
次に、明確な結果判明と再発防止に向けた説明が必要となるのではないかとということが2点目です。
そして、保護者、児童・生徒共々、やはり牛乳再開予定の時期について、一定の時間を空けることが必要ではないかとということが3点目です。
以上の3点が挙がりまして、その結果、2学期からの再開が妥当ではないかという意見が半数を占めました。

村石委員 そういう質問をして、その回答を基に決めたということですが、それぞれの項目のパーセントなどは発表できないのですか。

学校教育課長 パーセントは特に取っておらず、概数でしか捉えておりません。

大島委員 委員会資料4ページの2の患者数について伺います。

まず、検食をされた校長先生ほかトップの方々は、完食が原則ですけれども、本当に最後まで牛乳を全部飲んでいるのかどうかちょっと疑問なのです。まさかと思って牛乳までは飲んでいないような気がするのですが、いかがですか。確認しておられますか。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 検食に関しては、子どもたちが食べる30分以上前、30分よりももっと前に完食ということで実施しております。
校長もしくは教頭が検食しておりますが、そのときの異常は1件も確認できなかったのです。

大島委員 牛乳を全て飲んでいらっしゃるということですが、その中で患者さんというか、異常があった方はいらっしゃるのですか。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 患者さんというのは、児童・生徒ということですか。

大島委員 いえ、検食をされた方で……。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 検食での異常もなく、かつ、子どもたちが食べた後も、学校にいる間は異常がなかったのです。要は、自宅に帰ってから腹痛、嘔吐、

発熱という症状が出ました。

大島委員 検食者の中で患者は何人かをお聞きしたいのです。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) ゼロです。

高田 重信委員 委員会資料4ページの5の一番最後にある、牛乳を調達している富山県学校給食会へ適正な業者選定を要望ということについて説明をお願いします。

学校保健課長 具体的には、別の業者で選定していただきたいという要望をいたしました。

高田 重信委員 要望は通らなかったと一内田乳業が入ってきたということは……

(「内田乳業は配送」と発言する者あり)

高田 重信委員 ごめんなさい。
要望として出して、そのほかに県の学校給食会から富山市のほうに選定するときの説明だとか一前回の委員会で、HACCPを導入してほしいとか、いろいろと要望を言いました。

その点については何か説明がありましたか。

学校保健課長 詳しい説明はないのですが、今回この業者を選定した理由等は通知でいただいております。

先ほど申しました内田乳業が配送することになった理由も、この2社に搬送能力がないということで、配送を命じるという内容の通知はいただいております。

高田 重信委員 検査が厳しくなったとか、H A C C P並みに基準を合わせるとか、そういった話があったのかどうか教えてください。

学校保健課長 そういうことは、特に今のところ聞いておりません。

高田 重信委員 もう一度、県の学校給食会のほうにもさらに要望するとか、そこはしっかりとやってほしいということを伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大島委員 関連して質問ですが、公益財団法人富山県学校給食会が、まともな牛乳を納入する義務があるにもかかわらず、しなかったということで、完全な契約違反だと思うので、要望では

なくて、本当は損害賠償を同時に求めるべきだと思っているのですが、いかがでしょうか。

学校保健課長 損害賠償につきましては、学校給食会、内田乳業、富山市の3者がそれぞれ加入している保険会社が一度集まって、今回の責任についての話し合いをされました。今回につきましては、県の学校給食会には損害賠償の責任まではないであろうというお話でした。

大島委員 それは、保険会社間の保険金の支払いの話であって、本来は富山県学校給食会も責任を持つべきだと思います。

もう1点伺います。委員会資料4ページの3の原因物質の「(推定)」という言葉について、国立医薬品食品衛生研究所かどこかで検査をして、国内でこういうケースは初めてだということなのですが、推定という言葉は向こうが書いてくるものなのですか。この「(推定)」という文字は取れないのですか。

学校保健課長 保健所に確認したところ、今のところ「(推定)」は取れないということで聞いております。

赤星委員 各学校に牛乳が配送される時間というのは、

何時ぐらいなのでしょう。

学校保健課長 全ての学校で統一ということではないのですけれども、提供する30分から1時間前と聞いておりますので、午前10時半から11時ぐらいの間には届くようになっております。

赤星委員 内田乳業の保冷車で各学校に直接届けるということですが、そのトラックというのは「内田乳業」と文字が入っている車で行くのでしょうか。

学校保健課長 恐らくそうだと思っております。

赤星委員 内田乳業には気の毒なのですが、子どもたちがそのトラックを見かける機会がないとも限らないと思うのです。まだ牛乳を飲むことに対して不安を持っているお子さんもいらっしゃると思うのですが、その点は大丈夫なのでしょうか。内田乳業のトラックが来るということで、影響はないのでしょうか。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 内田乳業の配送を見た子どもだけではなくて、牛乳そのものに怖さを持っている子どももおります。
今、赤星委員おっしゃったようなことも含め

て、まずは担任が、その後、もし要望があればスクールカウンセラーなどの派遣も検討しておりますので、子どもたちの恐怖を極力なくすように学校及び教育委員会は配慮いたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
それでは、教育委員会の皆さんは御退室願います。

〔教育委員会退室〕

委員長 次に、協議事項の3番目、委員会視察についてであります。

視察日程及び視察先につきましては、皆さんから御意見をお伺いしまして、事前に予定もお知らせしていたところですが、富山県内におきまして、先月下旬から新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、また県が8月5日に警戒レベルをステージ2に引き上げるとともに、8月10日には感染拡大特別警報を発出されたところです。

このような状況に鑑み、8月23日に予定しておりました委員会視察につきましては、一旦見合わせることにいたしたいと思いますが、このことについて皆さんの御意見をお聞かせください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたします。

なお、委員会視察につきましては、9月定例会以降、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、改めて検討したいと思います。

これをもって、本日の総務文教委員会を閉会いたします。

令和3年8月12日
総務文教委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 村石篤

署名委員 佐藤則寿